



(3月29日 美♥フェス よいたまちづくり女子)

令和8年度与板地域の主な事業をお知らせします

市民協働・地域交流

- 与板地域交流拠点施設活用事業
(にぎわい創出事業)
- 与板地域交流拠点施設管理運営事業
- よいたコミュニティセンター活動事業
- 集落支援事業
- 与板体育館耐震改修工事
- 地域の宝(地域資源)の磨き上げ事業
- 与板河川緑地たちばな公園整備事業



福祉・健康

- 志保の里荘の運営
- 地域版子育ての駅の運営と子育てコンシェルジュの配置(子育ての駅よいた「にじの子広場」)

生活・都市基盤

- アーケードの撤去工事
- 地域生活道路の整備

産業・観光

- 与板十五夜まつり催事事業
- 楽山苑整備事業

新しく 2 名の地域づくり支援員が活動開始！

長岡市では、国の「集落支援員制度」を活用し、過疎化や高齢化が進行する中山間地域を中心に、暮らしの維持・地域の活性化を目的として、集落支援員を配置してきました。

集落支援員は、集落の見回りや必要に応じて関係機関との橋渡し、住民同士の話し合いの場づくりなどを通じ、各地域に寄り添いながら、地域コミュニティの維持を支援する役割を担っています。

このたび与板地域では、この制度を活用した取組みとして、地域の特性や将来を見据えた活動を進めていくため、「地域づくり支援員」として新たに配置しました。観光協会の運営支援やまつりの地域移行、打刃物振興など、地域づくりの観点から具体的な取組みに関わる集落支援員です。

地域づくり支援員 2 名は、4 月から長岡北商工会を活動拠点に、地域の皆さんや関係団体と連携しながら活動しています。

地域の強みを活かし、将来にわたって活力ある地域を維持していけるよう、地域づくり支援員が地域の皆さんと共に考え、行動する取組みを進めていきます。



2 名の地域づくり支援員を紹介します



4 月から「地域づくり支援員」として着任いたしました山崎亜弥子と申します。「歴史ある城下町」「祭りや文化が豊かな与板」で活動できることを

山崎 亜弥子さん うれしく思い、わくわくしています。週に数日程度「まちの駅」にいます。勤務日は固定ではありませんが、地域のことや活動について気になることがありましたら、気軽にお声がけください。

地域の方に寄り添いながら、与板の更なる活性化のお手伝いをさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。



こんにちは！このたび「地域づくり支援員」として与板で活動させていただきます山田未由です。与板には魅力ある観光資源や十五夜まつり、世界に誇れる打刃物の文化があります。

それらを軸に与板の魅力発信と発展に尽力したいと考えております！

地元ですが、わからないことも多いので、皆さんに教えていただきながら、一緒に笑顔あふれる地域づくりを進めていきたいです。これからどうぞよろしく申し上げます。

担当：地域振興・市民生活課 商工観光担当 ☎44-0062

お知らせ

市政

令和8年度経済センサスー活動調査にご回答を！

全国のすべての事業所及び企業を対象に5年ごとに行われる、国の重要な統計調査を実施します。

4月中旬に調査書類を郵送します。期限までにインターネットで回答がない場合や新規開設された事業所等につきましては、5月下旬以降に調査票をお届けします。

【問】総務課統計担当

☎ 86・4131
(越路支所3階)



経済センサス 活動調査

手続き・制度

令和8年度 特定健診・がん検診の予約、受付中です！

6月から始まる特定・後期高齢者健診、各種がん検診は、すべての日程が予約制です。

各日定員があるので、お早目にお申込みください。

予約申込先は、北部地域事務所(和島支所内)です。

詳しい日程等は、4月上旬に市政だよりと一緒に配布した「令和8年度与板地域健診・

検診のお知らせ」チラシをご覧ください。

【申・問】北部地域事務所
保健担当

☎ 74・3116



「たき火」は届け出が必要です ちょっとした油断が山火事になります

届け出をしても、危険と判断した場合や、苦情の通報があった場合は、中止を指導する場合があります。

山火事予防のポイント

- ❗ 乾燥・強風の日には火を使わない
- ❗ たき火や火入れは複数人で行う
- ❗ 火から目を離さない
- ❗ 消火用の水を準備する
- ❗ 使用後は完全に消火する
- ❗ たばこの投げ捨て、火遊びは絶対にしない



届出書はこちら



様式

電子申請

担当：与板消防署

☎0258-72-2572

遠距離から通学する高校生の バス通学定期代を補助します



令和8年4月1日から令和9年3月31日までに高校生が通学のために利用する、市内を運行・通過する路線バスのバス通学定期券代を補助します。

○補助内容：バス通学定期券の合計額のうち、135,000円を超える額の2分の1
(上限2万円) ※片道利用の場合は半額

○申請等の方法

- ・申請受け付けは、5月1日(金)～6月30日(火)
- ・申請は電子申請が可能です。右のQRコードから申請してください。
また、紙での申請を希望される方は、アオーレや支所に備え付けの申請書をご利用ください。

電子申請はこちらから



※年度末の請求時に、1年分の定期券の写しが必要ですので、忘れずに保管してください。
※詳細は市ホームページをご覧ください。

【問】長岡市地域政策部(高校生バス定期代補助担当) ☎39-2005

自動車文庫「米百俵号」巡回日程

5月21日(木) 7月9日(木)
12:45～13:15 与板小学校

6月24日(水)
9:20～9:40 榎原農村センター
9:50～10:10 旧与板公民館黒川分館

6月3日(水)
9:30～9:50 岩越集落開発センター
10:10～11:10 いこいね☆よいた
11:25～11:45 ふれあい交流センター
13:10～13:30 城山集会所

行政相談の事前申込

相談日＝6月10日(水)
午後1時30分～3時30分
会場＝いこいね☆よいた
1階 打合せ室
申込＝相談日の2週間前まで
【申・問】地域振興・市民生活課
福祉窓口担当 ☎44-0063

与板地域の人口(令和8年4月1日現在)

※() 前月比

世帯数	人口	男	女
2,296世帯 (-1)	5,623人 (-34)	2,765人 (-12)	2,858人 (-22)

※外国人世帯・人口を含む

